平成２３年（フ）第８号
富山県高岡市羽広２丁目５番２号
債務者　國分　　剛
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第４９５号
千葉県八街市岡田279番地12
債務者　長谷川　昇
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　和正
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第４９７号
千葉県白井市冨士124番地の219
債務者　助名　　弘
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第５００号
千葉県成田市吾妻２丁目２番地１　４棟102号
債務者　ＲＥＹＮＯＬＤＳ　ＷＩＬＬＩＡＭ　ＭＡＲＴＩＮ
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　克美
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１９号
千葉県白井市清水口１－５－３－502、住民票上の住所千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷４丁目３番29号
債務者　城野　達夫
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３２号
千葉県佐倉市白銀２丁目18番地４
債務者　鍛川　雅治
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１０２９号
千葉県松戸市日暮２丁目６－７－201
債務者　沖田　利男
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７０号
東京都大田区久が原２丁目10―15―301
債務者　加藤　博成
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１７号
岡山県赤磐市岡128―３
債務者　行本　主樹
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上登紀代
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３７号
東京都渋谷区笹塚２丁目41―17
債務者　堀　瞬一郎
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　政孝
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１７２号
東京都八王子市堀之内469―２―211
債務者　朴　　貞勲
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　英郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８７号
東京都板橋区高島平８丁目20―８―301
債務者　長谷川　薫
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口季久夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９７号
東京都品川区中延５丁目６－４－101
債務者　山田　昭浩
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美央二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０１号
千葉県鎌ケ谷市富岡２丁目11―10
債務者　安東　　博
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田　忠仁
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部